

みなみさんりく

議会だより



お知らせ版

令和3年2月1日発行

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等を防止し、互いに支え合って難局を乗り越えるための決議

新型コロナウイルスは世界中に広がり、今や誰もがどこで感染するかわからない状況です。それでも、感染者やその家族、濃厚接触者などの特定、心無い言葉による誹謗中傷が引き起こす「差別」、「偏見」、「いじめ」といった人権侵害が現実起こっています。

された側の苦しみは当然ですが、した側も場合によっては法の裁きを受けるといった最悪の事態を招く恐れがあります。そうした悲劇を招かないためにも、南三陸町議会は次のことを強く心がけ、誹謗中傷等の防止を率先することを決意しました。

- 1 感染者やその家族、濃厚接触者、医療従事者の方々を、誹謗中傷しない。また、差別や偏見を誘発するような心無い言動を絶対に許さない。
- 2 南三陸町の全ての子どもが、いかなる状況にあっても健やかに、そして有意義な学校生活を送ることができるよう、感染者やその家族、濃厚接触者、医療従事者の家族であることを理由とした『いじめ』を絶対に許さない。
- 3 新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を得るように努め、SNSなどで感染者などの情報を拡散したり、詮索するようなことは絶対にしない。

私たちが立ち向かうべき相手は新型コロナウイルス感染症であり、感染者やその家族、濃厚接触者、日々奮闘する医療従事者の方々ではありません。東日本大震災の苦難を助け合って乗り越えてきた南三陸町民であればこそ、感染者のつらい状況を理解して思いやりの心をもってこの取り組みを実践し、共に難局を乗り越えてくれるものと信じています。

南三陸町議会